

令和6年3月町議会定例会

教育長 教育方針演述要旨

西和賀町教育委員会

日頃より本町の教育行政の推進に関しまして、議員各位をはじめ、学校・保護者・地域の皆様方から、力強いご支援をいただいていることに感謝申し上げます。

本日、ここに「西和賀町議会定例会」が開催されるに当たり、令和6年度の教育行政推進の大要について申し上げます。

教育委員会は、「第2次西和賀町総合計画」が掲げる目標「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」に基づき、「生涯学習」、「学校教育」、「生涯スポーツ」、「歴史や文化」の4つの分野ごとに教育行政施策の具体的な取組を進めて参りました。

この1年を振り返りますと、「生涯学習関係」では、「生きがいとやりがいをもてる機会の創出、支える人材発掘と育成」を目指して推進して参りました。

今年度、学習面では特に土畑鉦山廃水処理施設の見学や郷土食、わら人形づくりなど地域資源を活用した講座を開催し、地域への理解を深めて頂きました。スポーツ振興では、親睦や健康づくりに関わる要望も多く、各地区体育協

会と連携したスポーツ交流会の実施により、飛躍的に参加者を増やすことができました。読書活動では、芥川賞受賞作品等の話題の図書のほか、利用者のニーズも配慮した新刊図書の配置を行いました。第64回岩手読書週間の標語コンクールで湯田中学校の生徒作品「本の世界 頭のスクリーン 上映中」が県の最優秀賞に選ばれるなど読書推進の機運も高めて参りました。男女共同参画事業では、第2次プランによる研修会や標語コンクールに取組みました。また、文化創造館の舞台照明基盤の改修や老朽化が進んだ体育施設の解体等、生涯学習推進のための環境整備も行うことができました。

「**学校教育関係**」では、情報化に対応したICT機器の効果的な活用を図るとともに、学校運営協議会やPTA等と連携し、子ども達に「努力を惜しまず未来を切り拓きたい」という志を育てることを目標に活動して参りました。

学力向上の面では、保育所から高校までの先生方と共に授業研究や情報交換を行い「学力向上」に努めて参りました。その結果、学習習慣の向上の他、「全国学力・学習状況

調査」において中学英語が県の平均正答率を 10%ほど上回る事ができました。運動面では、陸上競技やスキー競技等で東北や全国で活躍できたほか、昨年度の沢内中学校に続き今年度は湯田中学校が、運動・食・生活習慣の一体を目指した「60プラス運動」の優良実践校として県から高い評価を頂いております。今年度は「中学生議会」も開催したほか、各学校においても地域資源を活用した学習を積極的に行い、児童生徒が町の活性化に主体的に関わることの大切さを学ぶ機会となりました。また、教職員の働き方においては、「西和賀町教職員働き方改革プラン」を策定し、教職員の職場環境の改善に努めて参りました。県立西和賀高校においては、学校の多様な学習を支援し、卒業生は希望する大学への進学や就職を叶えています。

一方で、加速する少子化を考慮に入れつつ、より良い西和賀町の教育のあり方を求め、「第2次西和賀町教育振興基本計画」の策定と保育所及び学校の「あり方」について検討を重ねて参りました。

以上、今年度を振り返りましたが、今後とも関係する皆さ

んと協力・連携を図り、しっかりと教育行政の推進に努めて参ります。

それでは4つの基本方針に沿って、令和6年度の教育行政における具体的な方向性について、述べさせていただきます。

○第1「生涯学習の推進と環境づくり」について

人生100年時代と言われていています。生涯の全てのステージにおける学びが大切であることから、生きがいとやりがいを育てる学習を支援して参ります。

まず、主体的に学び続ける学習活動の充実を図ります。

「町民大学講座」、「高齢者大学講座」、「まちづくり出前講座」等を継続し、新たな知識の習得や参加者の交流を通して学ぶ楽しさを感じてもらえるよう支援します。併せて、男女共同参画推進サポーターや読書ボランティアなど講座受講者の活躍できる場面を創出します。

想像力・思考力を育む読書活動は、特に子ども達にとって好影響があることから、小学生や就学前の子ども達を対象に読み聞かせや読書会の開催を推進します。話題の新刊

図書その他、自己啓発と生きる喜びを感じえるスポーツ誌やマンガ類の配架の検討を行い、より気軽に利用できる場所となるよう努めて参ります。

学校を支え、地域で子どもを育てる「教育振興運動」の推進については、引き続き地域コーディネーターを配置し各「実践班」と連携し、子どもたちに、郷土への誇りと絆を育みます。

○第 2 「未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育」 について

令和 6 年度は、進む少子化の中にあっても、学校・保育所・保育園が、子ども達の夢や目標の実現と、支える全ての方々の希望の場となるように、以下の 6 点を中心に取り組んで参ります。

はじめに、「確かな学力の育成」についてです。学習に主体的に取り組む態度を育てるために、各校の I C T 機器の充実と活用、指導主事の派遣、外国語指導助手等の人的支援を継続し、子どもたちの教育環境の整備に努めて参りま

す。また沢内小学校を公開校に指定し、読解力、表現力に視点を当てる研究を進め、全ての先生方の授業力と子どもたちの学力の向上を図ります。

現在の保育指導は、小学校につなぐ学びの準備も求められその役割も多様化していることから、先生方に「いわて幼児教育センター」等での研修を積極的に受けられる機会を作ります。併せて「子どもの笑顔が全ての人を結ぶまちづくり」をコンセプトとした「西和賀町第三期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育サービスの向上に努めて参ります。

2 つ目は「地域と共に作る豊かな心の教育」についてです。町の自然や文化、歴史と産業、そして多くの方々と豊かに関わる教育は、一生の財産となります。そこで、町の基幹産業である林業や農業、町の観光業等の多様な職場を知る体験活動を推進し、町の魅力再発見と自己実現を後押しするキャリア教育の充実に努めます。

また、小・中学校での演劇と学校が継承している地域文化等の交流や、2つの中学校による「中学生議会」の共同

開催をするなど、地域に主体的に関わる体験を推進します。

3つめは、「教職員の働く環境」についてです。今年度策定した「プラン」の下、時間外勤務の縮小と教職員の「やりがい」を指標として取り組み、子ども達に向き合える時間の確保に努めます。また、中学校の部活動においては常設部の他、特設部についても部活動指導員を配置し、質の高い指導と教職員の負担軽減を図ります。

4つめは、「安全安心な教育」についてです。小中学校に特別支援教育支援員及び中学校に教育相談員を配置し、児童生徒が安心して学べる学習環境を作り努めます。医師や保健師、学校等で組織した「教育支援委員会」を年4回開催し、子ども達や保護者の皆さんの困り感の軽減と適切な就学環境の実現を図ります。また、子どもたちの健康に関わる調査・研究を続けている「学校保健会」の活動の充実を図り、子どもたちが自ら健康を守る活動を支援します。

5つめは、「西和賀高校の魅力化」についてです。これまでも同校の生徒確保のため魅力化支援に取り組んできましたが、今後も少人数指導、習熟度別授業を支援するとともに

に、公営塾や語学研修、ユキノチカラ協議会等の地元の協力を得た探究活動の充実、各種テストや検定、通学や昼食補助等を継続し、生徒の目指す国公立大・私大への進学や就職を支援して参ります。生徒の主体性を育む西和賀高校の魅力を広く発信し、県内外から志願者の募集に努め、町の活性化につながるよう活動して参ります。

最後は、「保育と学校教育のあり方」についてです。保育所と学校の「あり方検討委員会」の検討結果に基づき町の方角性を示し説明会を開催します。本町の教育を取り巻く環境を共有し、広く意見等を伺い、これからの西和賀町の保育と学校教育の方角性、併せて教育環境のあり方を構築して参ります。

以上となります。ここに生まれ育った子どもたちが、これから迎えるどんな社会にでも、町の教育によって希望をもって力強く生き抜けるよう最大限の努力をして参ります。

○第3「誰もが参加できる生涯スポーツの振興」について

スポーツ振興では、町民が生涯にわたりスポーツに親し

む環境整備と機運の醸成を図り、「健康で活気あふれるまちづくり」に取り組みます。各種目の競技力向上と世代間の交流及び地域の絆を深めていけるよう取り組んで参ります。

そこで、クロスカントリースキー大会や沿線中学校野球大会の開催と、各種目単位協会が主催するスポーツイベントの実施を促進し、町内外のチームや選手が競い合い、技術力向上を図ります。また、町体育協会と連携し指導者養成機会の拡充とスポーツ推進委員による誰もが参加しやすいニュースポーツの普及を図り地域の活性化に努めます。

そして、引続き地域スポーツコーディネーターを配置し、地域部活動の推進と、町のスポーツ活動を支える地域スポーツクラブの活動体制について検討して参ります。

○第4「地域の歴史や文化の継承と創造」について

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、多くの方々が文化芸術に親しむ機会が戻りつつあります。この間、文化施設の改修や整備を行いました。今後も地域の方々の心豊かな生活を実現のため活動を推進して参ります。

舞台照明設備の改修を間もなく終える文化創造館「銀河

ホール」においては、町の芸術文化協会やギンガク実行委員会と連携し、文化・芸術の普及と伝承、そして演劇活動を中心に若い方々を呼び込む活動の機会を創出する場として活用を図って参ります。また、関連する諸団体と協力し開館 30 周年を記念した企画や常設公演を行うとともに「かわまちづくり事業」とも連携し、地域の方々の集いの場となるよう取り組んで参ります。

文化財については、関係する大学や諸団体の協力を得て適正な保護と管理に努めます。

文化芸術は心豊かな生活を実現していく上で大切なものであり、地域の方々の誇りやアイデンティティを形成する社会的財産です。また地域の独自性も発揮できることから関係人口創出にも大きな影響力があります。今後も文化芸術の振興に向け、積極的に推進して参ります。

以上、令和 6 年度教育行政の具体的な方向性について申し上げます。これからも長い歴史の中で培われてきた文化や伝統を大切にするとともに、新たな目標に向けた活動

を行い、「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」の実現に努めて参る所存ですので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。